

(様式 1-3)

福島県(田村市) 帰還・移住環境整備事業計画 帰還・移住環境整備事業等個票  
令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	飼料・肥料等に係る放射線測定事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		田村市	事業実施主体(直接/間接)	田村市(直接)	
総交付対象事業費		(17,852 千円) 18,116(千円)	全体事業費	(17,852 千円) 18,116(千円)	

帰還環境整備に関する目標

農家などが生産資材として飼料・肥料等を利用するに当たり、あらかじめ放射性物質の濃度を測定し、利用の可否を判断できる体制を整えることとする。これにより、市内で生産される食品に対する安心確保を図り、住民の帰還促進に寄与する。

事業概要

自家野菜や飲料水については、市内5箇所で消費者庁や福島県から借用したNaIシンチレーション<sup>®</sup>クローマで放射能濃度測定をしている。一方、食品以外(飼料・肥料・堆肥・灰など)については、これらの機器ではできず、農家等から検査の依頼や持ち込みがあっても対応できない状況にあったため、平成25年度に福島原子力災害避難区域等帰還・再開加速事業により実施してきたところである。

このため、農家などが生産資材として飼料・肥料等を利用するに当たり、あらかじめ放射性物質の濃度を測定し、利用の可否を判断できる体制を整える(年間測定数 30件(市内全域))。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<令和3年度>

飼料・肥料等の放射能濃度測定 264千円  
(30件×8千円/件×1.10=264千円)

実施場所: 本庁(田村市船引町船引字畑添76-2) 都路行政局(田村市都路町古道字本町33-4)  
常葉行政局(田村市常葉町常葉字町裏1) 滝根行政局(田村市滝根町神俣字関場118)  
大越行政局(田村市大越町上大越字水神宮62-1) 計5カ所

地域の帰還環境整備との関係

田村市の避難者は主に市内の各地に避難しており、自宅から1時間以内で、市産農産物の生産過程の現状も熟知している。避難地域以外での生産物の安心確保は、帰還する際の指標の一部でもあることと、帰還後においても生産資材等の安全性確認体制の構築は必要であるため、農業再開のための体制整備の一環としても寄与する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	